

令和5年度第2回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和6年3月8日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和5年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について (2) 新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）（案）について 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、小暮副委員長、青山委員、斎藤委員、坂元委員、椎谷委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員
事務局出席状況	安田図書館長、有本副館長、山本副館長、富岡企画協力課長、長谷川業務第1課長、佐藤業務第2課長、保坂企画協力課長代理、寺尾業務第1課長代理、田村業務第2課長代理
傍聴者	新潟日報社 記者1名

（山本副館長）

定刻となりましたので、これより令和5年度第2回新潟県図書館協議会を開催いたします。議事に入るまでの間、司会役を務めさせていただきます、副館長の山本です。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、本館の館長安田からごあいさつ申し上げます。

（安田館長）

館長の安田でございます。委員の皆様には、ご多用のところ協議会にご出席くださりましてありがとうございます。千委員長におかれましては、韓国からオンラインでのご出席ということで、デジタル技術の力というものを実感しているところでございます。

本日の協議会では、昨年9月に開催いたしました前回の協議会に続きまして、令和3年度から今年度まで、3か年の運営基本指針と行動計画の取組状況についてご報告させていただきます。その後、委員の皆様から頂きましたご意見や、これまでの取組状況を踏まえながら検討を進めてまいりました。来年度、令和6年度からの新しい運営方針の策定に向けてご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

年明け早々に能登半島で大きな地震が発生いたしました。この地震で本県でも2万棟を超える住家の損壊のほか、国の指定・登録文化財や県の指定文化財などにも被害が発生いたしました。県内の公立図書館・図書室につきましても、県立図書館も含めまして、いくつかの図書館で、書籍の散乱、書棚の転倒、落下、書籍の傷みなどの被害が発生したという状況がございます。幸いにいたしまして、各館とも休館には至りませんで、地震後も、

資料を県民の皆様の利用に供するという図書館の役割を果たしているものと承知しております。あらためまして、書架の転倒防止など基本的なところから再点検を行ったところでございますが、危機管理の重要性とともに、読みたいときに読みたい本が読める日常のありがたさ、大切さということにも思いを致した次第でございます。引き続き、県民の皆様に一層親しまれる県立図書館をめざして取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(山本副館長)

これより、着座にて失礼いたします。本日の傍聴者について報告します。この会議は公開になっており、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の議事録は公開対象になり、当館のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、公開する議事録を作成するにあたり、本会議を録音させていただきます。委員の皆様には、お名前をおっしゃってからご発言いただくよう、お願いいたします。

本日の出欠状況ですが、小島委員、西條委員からご欠席のご連絡を頂いております。なお、千委員長につきましては、オンラインでのご出席となります。

それでは、これより議事に入ります。議事進行は千委員長にお願いいたします。

(千委員長)

それでは、私の声は聞こえていますでしょうか。海外研究のために、韓国の釜山におりまして、大学から帰国はまかりならんというようなことですので、オンラインで司会進行をさせていただきます。オンラインで不都合な点等があれば、副委員長に進行をお願いする場合もあるかもしれませんが、ご了承ください。と思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず議事（1）について、事務局からご説明をお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

企画協力課長の富岡と申します。着席したままで失礼いたします。議事（1）令和5年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について報告いたします。当館では資料3の「新潟県立図書館運営基本指針」に基づきまして、令和3年度からの取り組みを進めてまいりました。その最終年度にあたる令和5年度の状況について、報告をさせていただきます。

9月の第1回協議会では、7月までの取り組み状況と実績について報告いたしました。今回は1年間の実績と自己評価の要点を、総合評価でAを達成できなかった指標を中心に説明させていただきます。

なお、各指標の合計は見込みを含んだ推計値となっており、確定後には達成率や評価にも若干の誤差が生じる場合があることをご了承ください。

資料1「令和5年度新潟県立図書館運営に係る評価（案）」は各指標と目標値、年度末までの見込みと達成率および評価を、A4・1ページでまとめたものとなっています。取り組み状況や自己評価等の詳細は、資料2・A3横長の「令和5年度新潟県立図書館運営基本指針 行動計画評価シート（実績・見込）」をご覧ください。

1 ページ目、運営基本指針の「1 地域社会への貢献」の1つ目「県の行政施策と連携した取組」の各指標では、いずれも達成率 100%以上となる見込みです。

続きまして2 ページ目、2つ目の「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」です。こちらでは「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」のうち、デジタル化画像数が 534 点で達成率 53%の評価Eでした。自己評価としては、撮影対象の大半が書籍ではなく掛け軸などの1枚ものの資料でありました。このため、書籍の場合は見開きごとに撮影して画像点数が多くなるのに比べて、1枚ものなどは分割して撮影しても数点にしかならないため、撮影資料1点あたりの画像数が前年度より大幅に少なくなり、結果としまして目標値も大きくし下回ることとなりました。郷土資料の充実については次年度以降も引き続き重点的に取り組んでいくとともに、越後佐渡デジタルライブラリーの利便性向上にも努め効果的な情報発信を行っていききたいと考えております。

続きまして3 ページ目をご覧ください。「2 県内図書館への貢献」の1つ目の項目、「県内図書館等が実施するサービスへの支援」です。「県内図書館等への協力貸出の充実」は、1万2,713冊で達成率75%の評価Dでした。自己評価としまして「活用例の提示等によってテーマ別図書セット貸出サービスの利用増につながったり、電子書籍サービスの体験会にて無料で県立図書館の資料が取り寄せできることのPRを行い利用増につながった部分もあったが、小規模図書館向けのセット図書の鮮度が落ちていることもあり利用が伸びなかった」としました。

続いて「県内図書館等への訪問の充実」は「訪問等回数」14回で、達成率70%評価Dとなりました。自己評価としまして「市町村図書館等からの訪問要望が例年より少なかったこともあり、目標回数を下回る結果となった。次年度以降はさらにオンライン等の活用も進めて各館が相談しやすい環境を整えるとともに、引き続き各館の状況に合わせた支援を行い県内図書館サービスの向上を図っていききたい」としました。

続きまして4 ページです。「県内図書館職員の人材育成」のうち「訪問研修メニュー数」は4のままで、達成率80%評価Cでした。自己評価は「訪問セミナーの内容を再構築して充実を図り郷土資料に関する研修として新しくメニューに加えることにより、市町村図書館支援の充実を図った。次年度以降はメニュー数の増加にとらわれることなく、既存の研修内容の充実・向上を図っていききたい」としました。次年度以降も引き続き県内市町村図書館等の支援に取り組み、県内図書館等のレベルアップにつなげていききたいと考えております。

続きまして5 ページ目です。「3 県民の生涯にわたる学びへの貢献」の1つ目の項目「県民の読書環境の整備」です。「利用者サービスの改善」の入館者数は31万5,681人で、達成率79%評価Dです。自己評価としまして「5類に移行したとはいえ感染症が発生し続けている状況の中で、入館者数は昨年度に比べて18,669人増加したが目標には及ばなかった。今後も電子書籍サービスやオンラインの利用登録など非来館型のサービスを展開しつつ、来館利用にもつながるように取り組んでいききたい」としました。

次の個人貸出冊数は41万4,092冊で、達成率92%評価Bとなる見込みです。自己評価は「資料収集方針に沿ってより効果的・効率的な選書に取り組むとともに、展示等による資料のPRなども行ってはいるが、資料費削減の影響はカバーしきれなかった。今後も可能な限り展示のテーマや見せ方などを工夫して、所蔵資料の有効活用を図っていききたい。ま

た電子書籍の活用促進にも注力していきたい」としました。

続きまして「読書に困難のある県民へのサービスの充実」の「サピエ資料の貸出冊数」は211点で、達成率81%の評価Cです。自己評価としまして「電子書籍サービス体験会で利用者の状況を伺いながら説明を行った結果、サピエサービスの利用につながった事例があった。今後もPRを強化していく。また初の対面朗読サービスの利用もあり、その後も継続利用をいただいている」としました。

続きまして6ページ目です。「県立図書館職員の能力の育成」の「職員の研修機会の充実」1つ目の指標「職員全体研修会の開催回数」は1回で達成率50%評価Eです。自己評価としまして「蔵書点検による休館期間中は全員参加が可能であるため、2部構成で全体研修を実施した。下半期の研修を1月4日の年末年始休館日に予定していたが、能登半島地震に伴う復旧作業を優先することとし研修会は中止とした。次年度以降も当館職員の能力向上につながるような研修会を実施する」としました。

続いての「館内研修における職員の発表回数」は0回、達成率0%で評価Eです。自己評価としまして「12月までは職員のレベルアップと、研修成果の発表につながる研修の受講に努めた。1月に研修成果を発表し、共有する伝達研修会を予定していたが、能登半島地震に伴う復旧作業を優先することとし研修会は中止とした。次年度以降は伝達研修を単発で開催するとともに、引き続き研修機会を確保するように努めていきたい」としました。次年度以降もオンライン環境なども活用するなどして参加機会を確保し、当館職員の能力向上につなげられるよう取り組んでいきたいと考えております。

これら令和5年度の取り組みと評価を次年度以降の行動計画と目標設定などに活かしていきたいと考えております。以上、議事（1）について報告させていただきました。

（千委員長）

ありがとうございます。ただいまの説明については、資料1、2を参照しながら、委員の皆様のご意見、ご質問等お願いしたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。それでは、お願いします。

（小暮委員）

上越市の小暮です。よろしく申し上げます。資料2の1ページ目、「県の行政施策と連携した取組」の2番目のところですが、「特設コーナーにおける県行政施策の広報」とありまして、目標達成のための取組のところ、「展示図書の利用促進を目指し」というものがあります。どこの図書館でもテーマ展示というものがあって、他の課等と連携した展示もあるかと思うのですが、正確に何冊というところまで難しいかなと思うので体感でいいので、展示図書の利用状況はどうだったか、お聞かせいただけますか。

（千委員長）

事務局、お願いします。

（有本副館長）

はい。ご質問ありがとうございます。県立図書館の副館長、有本です。閲覧室のメイン

ストリートにいくつか展示の場所を設けておりました、そちらの展示図書の利用状況ですが、開館前に補充をして、お昼に見回りをしてまた補充をしてということで、普通の書棚に並べているよりは動きがあると感じております。

(千委員長)

ありがとうございます。

(小暮委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか、委員の皆様。

(高橋忠好委員)

高橋です。ちょっと1個わからないので教えていただきたいのですが、「県の行政施策と連携した取組」の真ん中のところ。「特設コーナーにおける県行政施策の広報」というのがあるんですが、私は結構頻繁に図書館に行くんですが、あまり見たことがないような気がするので、どこでどういうことをやっておられるのでしょうか。

(長谷川業務第1課長)

業務1課の長谷川です。お答えいたします。普通の図書の展示と同じような形でやっておりますので、ほかの展示と区別が付きにくくて認識していただけていないのかもしれないと思うのですが、例えば県立近代美術館のから依頼を頂いたら、その時にテーマにされているものに関するものを展示するというもので、あまり連携している展示だということがはっきりしていない可能性があるかなと思います。以上です。

(有本副館長)

有本です。補足しますと、連携先の部局から関連ポスターやパネルなど、借りられる場合はそういったものを掲げたり、パンフレット、リーフレットなども置いたりしています。例えば宣伝の入ったティッシュを置いてくださいと言われれば、それも置きますし、前もお話ししたかもしれませんが、アンケートに答えて歯ブラシを1本差し上げてくださいますという部局もあります。ただ、展示場所がいくつかあり、部局の展示は必ずこの場所で行いますというようなご案内はしてなくて、内容などによって場所を変えていますので、少しよく見ていただかないと、という部分はあるかとは思いました。

(高橋忠好委員)

ありがとうございます。もう1つ質問させていただきたいのですが、入館者数と貸出冊数と、多分比例関係があると思うんですけども、必ずしも1対1の関係ではないでしょうけれども、この点で関係を何か分析されたというようなことはありますでしょうか。

(有本副館長)

ひとつ言えますのが、この貸出冊数というのは、おひとり 10 点まで 2 週間なんですけど、延長すると貸出冊数にカウントされるということがありますので、入館者数に比べて貸出冊数のほうが伸びが先に来るといえるのは考えられるかと思われま

(高橋忠好委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(青山委員)

青山です。今の「県民の読書環境の整備」の入館者数ですけれども、入館者数は、これはきっと 1 人の人が 1 回来れば 1、2 回来れば 2 だと思えるんですけど、そんなふうに考えると、電子書籍サービスも影響してるとありますけど、図書館の評価って難しいと思えるんですけど、新しい利用カードの数が伸びているんでしょうか。それとも今までの人が何度かというほうが、大事なのは実は利用カードの新しい方が増えるということが大事なんじゃないかと思えるんですけど、そこら辺は把握してらっしゃるんでしょうか。

(有本副館長)

今手元に資料を出しますので、少しお待ちください。おっしゃるとおりで、新規の登録ですといった利用者数の伸びというところで申し上げますと、今年度は、電子書籍サービス、新しいサービスを始めたこともあり、非常に登録件数が伸びております。今年度の月平均で、昨年度と比べまして 1.5 倍ほど登録の件数が伸びていまして、その中には来館の方はもちろんなんですけど、新しく始めた電子申請で登録をされる方も、7 月以降非常に多くなっています。

(千委員長)

よろしいでしょうか。

(青山委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(高橋忠好委員)

今貸出冊数、カード申請数が 1.5 倍になったということですけども、全体としては申請者数は増えてるんでしょうけれども、実質的な貸出カードの数と、発行数と、現実的なを出したのか、カードを出した形跡はあるけれども、使われてないとか、すでになくな

っているとか、そういうのというのは何年かで多分失効すると思うんですけども、カード数とかは把握しておられますか。

(長谷川業務第1課長)

業務1課の長谷川です。有効な期限が3年間で決まっておりますので、有効な数のほうは把握しております。

(高橋忠好委員)

それは増加してるんでしょうか。

(長谷川業務第1課長)

そうですね。登録が増えておりますので、3年間の有効な状態の人数のほうは、増加しておるといことになります。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(高橋郁丸委員)

高橋です。越後佐渡デジタルライブラリーのアクセス件数が非常に伸びております。こちらを見ると194%、十分だと思えますし、これからも電子書籍の方の利用者数が増えると思うんですね。ですから、この入館者数ですけども、電子書籍の方にアクセスした時点で、入館者ですけども、一応いらっしゃったというようなポイントにしてあげたい気もするので、そういうものは、把握できるものでしょうか、デジタル。

(有本副館長)

一般的に図書館で入館者数というと、やはり実際に来館された方ということで、どの図書館でも取っている数字なので、そこの原則を変えることは難しいかと思いますが、おっしゃるとおりで、電子、非来館型、世の中もそのような流れにもなっているということでありますので、そちらのほうも注力しながら、電子書籍を読んだ方が来館へもつながるような取り組みを考えていきたいと思っております。こちらについては、議事の2のところ、またあらためてご説明をさせていただこうと思っております。

(高橋郁丸委員)

ありがとうございます。

(千委員長)

ほかにかがででしょうか。すみません、ちょっと画面越しなので、見えないところもあるんですが、いかがでしょうか。

(高橋忠好委員)

たびたびで申し訳ございません。来館者数の目標値ですけれども、施設のキャパとか近隣人口とかで、一定の限度があると思うんですけれども、いつまで続かないような気がするんですが、それをこう一定の時点で、もう伸びが見込めないことが来るんじゃないかと思うんですが、それを目標値とするのはどうですかね。

(有本副館長)

有本です。まずは、目標値は右肩上がりの目標値ばかりではないというのは、第1回の協議会でも委員の皆様からご意見を頂いていて、維持というのが目標値となることもあり得る、そこを検討してみてくださいということでした。議事の2のところでもお話しするんですが、やはり来館者数というの、ひとつわれわれ図書館の一般的な指標といいますか、いろんな全国の図書館が持っている数値の中で目標値としているというふうに考えております。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

(斎藤委員)

斎藤でございます。2点ほどお願いいたします。私、視覚障害者の仕事をやっております、今回資料2の5ページ、「読書に困難がある県民へのサービスの充実」ということで、対面朗読サービスをこちらで行ったということで頼もしく思っております。うちの施設は、県内唯一の視覚障害者のための情報提供施設で、やはり目の不自由な方が、住み慣れた地域において、いろいろな情報提供サービス等を受けられることが非常に望ましいと思っておりますので、地域の図書館の役割は大きいと思っております。こちらの対面朗読の状況をお聞きしたいことと、あとうちの利用者の方が、地元の図書館でも対面朗読を受けたいというような話がありまして、ぜひ働き掛けをしてくださいという話がありました。私もたまに地域に出かけますと、図書館をのぞいてみるのですが、部屋があってもあまり利用されてないような印象があります。ですので、地域の対面朗読の状況がもしわかれば、お答え願いたいと思っております。それが1点でございます。

2点目として、私もこの図書館の一利用者ということでお聞きするのですが、資料費の削減という影響が再三出てまいりますけど、図書館に入りまして、一番奥の右側の、科学とか歴史の雑誌コーナーに最初いつも向かうんですが、それで「ニュートン」とか「日経サイエンス」も1冊1,500円ぐらい、高いものなんです。これを読ませてもらっています。あとほかに科学雑誌とか地理雑誌で、「地理学評論」とか「科学史研究」という、ちょっとマニアックな学会誌が並んでいるのですが、中には最近購入を中止しましたという張り紙が出されてまして、非常に残念なんですけど、資料費の削減の中で、利用者が少ないとか、何か中止の基準があった形で対応されたのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたかったということです。以上2点、よろしくお願いいたします。

(長谷川業務第1課長)

業務第1課の長谷川です。対面朗読の県内の状況についてお答えいたします。盛んに行われているのは、新潟市立図書館さんと伺っておりまして、ほかのエリアの所では、やはりあまり利用がないということで伺っております。以上です。

(佐藤業務第2課長)

購読を中止した雑誌につきまして、業務第2課長佐藤が説明させていただきます。見直しの事情については委員の推察どおり、資料費削減の影響でございます。当初は保存年限があって、数年で廃棄する女性誌などの実用誌を中心に見直していたのですが、昨今の価格高騰の影響で定期購読料金の値上がりが相次ぎまして、今年度に入り雑誌全体の見直しが必要となりました。

今年中止した雑誌をどのように選んだかといいますと、電子化されていてインターネットのサイトなどで無料で閲覧できることというのがまず1つ目。さらに、専門性が高いため利用者が限られている…先ほどマニアックとおっしゃっていましたが、そういったもので、かつ貸出が極めて少ないといった、これらの条件を踏まえて選定をしております。結果として専門雑誌ですとか科学技術系の雑誌が多くなってしまったということでございます。図書館としても非常に苦渋の決断でありまして、利用者の皆様には昨今の財政状況などを丁寧に説明しながらご理解いただくほかないのかなと考えておるところでございます。

(斎藤委員)

はい、ありがとうございます。わかりました。

(椎谷委員)

椎谷です。私からは、研修についてお伺いしたいと思うんですけれども、11月に、新潟県公共図書館総合部門研究集会というのが行われ、このときに、参加したい方はどうぞということでご連絡いただきまして、私参加させていただいたんですけれども、本当に素晴らしい内容だったなと思いました。本当に参加させていただいてよかったなと思うんですけど、特にミライエ長岡さんの行っている内容が、今まで聞いたことがないような内容でした。というのは、お子さんをお預かりして、お母さんに読書の時間を提供するというような内容だったんですけれども、すぐに埋まってしまったというぐらい人気があったということなんですけれども、やはり研修というのは、いかに受けてから、実際できるかどうかかわかりませんが、それを参考にして、ぜひ県立図書館でもこういった、保育ルームができるかどうかかわかりませんが、そういったことをすることによって、興味がわいてくる、今まで利用しなかった方も興味がわいてくるので、受けた研修を、やはりいろんな意味で還元といいますか、実践していただければうれしいなと思いました。

そして、最後のページのところで、全国の研修を受けて、6ページでしょうか。「オンラインの活用により全国規模の」というところで、私とても気になった研修がありまして、「図書館員向けカビ対策セミナー基礎編」というのを、1名の方が受けられているんですけれども、一応お伺いしたいなと思ってたんですけれども、このカビというものなんです

が、本にはカビがつく場合がありますよね。特に注意が必要なのが、乳幼児のお部屋だと思うんです。カビの本を手で触って、例えばなめるお子さんとかもいらっしゃいますので、このカビ、以前私が勤めていたところは、カビがあるともう廃棄しなくてはいけないというようにしていたんですけれども、ただお子さんの絵本ってとても高額なので、どうなのかなとは思ったんですけれども、やはり健康の関係からしても、カビってどうなのかなと思っていただけたところ、このような研修を受けた方がいらっしゃるということなので、ぜひその研修を受けて、いろいろと役立てていただきたいなというふうに思いました。感想です。以上です。

(山本副館長)

私の方から、冒頭にお話ございました、保育ルームにつきまして、今まさに、平成6年度の当初予算の中で、預かり保育ができる形の中での、子育て支援というものに対して、予算要求しているところで、当初予算が可決した場合には、そういったものが来年度以降設置されるということになります。

(椎谷委員)

非常にありがたいです。このことによって、お母さんたち本読みたいんですけれども、読めないでいるんですね。ゆっくり読もうと思うと、子どもがどうしてもいるとできなかつたりしたので、すごくありがたい支援だと思います。以上です。

(有本副館長)

カビにつきましてはご指摘のとおり、まずは職員がこういう研修を受けて、新しい技術、知識を身につけるといふのと、あと子どもさんの部屋では常時扇風機を回したりしておりますし、やっぱり小さなお子さんはどうしても本を口に入れてということも考えられるので、返却後のチェックなどもしっかりとしております。

(椎谷委員)

ありがとうございます。以上です。

(千委員長)

ほかにご意見等ございますでしょうか。それでは、今の議事1は以上という形にさせていただきますまして、続きまして、これらの実績などを踏まえた今後ということで、議事の2について、またご説明を事務局からしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(有本副館長)

それでは、県立図書館副館長の有本です。着席したままで失礼します。議事の2、新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）（案）について説明します。

今年度までは「指針」となっていたんですが、第1回の協議会で委員の方から、指針だったり方針だったり指標だったり目標だったり、ちょっとわかりにくいというご指摘を受

けましたので、新しいものはわかりやすいように言葉を統一をして「新潟県立図書館運営基本方針」という名称で説明をしております。よろしくお願いいたします。

最初に、来年度から3カ年の運営基本方針の案の策定に至る経緯を報告して、その後内容について説明をいたします。

資料の4をご覧ください。次期運営基本方針を策定するにあたり、まずは令和3年から令和5年までの取り組みを振り返り、問題点や改善点を取りまとめた結果を本年度9月に開催した第1回協議会で皆様にご報告をいたしました。併せて、次期運営基本方針策定の考え方について、県立図書館に求められる基本的な機能・役割が大きく変わるものではないことから、引き続き「地域社会への貢献」「県内図書館への貢献」「県民の生涯にわたる学びへの貢献」この3つの柱で事業に取り組むと説明をし、皆様からご意見を頂きました。その後、司書全員で協議を行いました。協議の場では、委員の皆様の意見を踏まえるとともに、よりよい新潟県立図書館をつくり上げていくための意見交換を重ね、検討した結果、この新潟県立図書館運営基本方針（案）を策定しました。

続けて具体的な内容について説明をします。ただいまご説明したとおり、3つの基本方針の下、それぞれに2つずつ重点目標を置き、目標達成のための具体的な取り組みと指標として3年間の数値目標を決めました。

では1ページ目からご説明します。基本方針1「地域社会への貢献」の重点目標①について「県の行政施策と連携した取組」として、項番の1、2、施策を県民に広報する展示をギャラリーと閲覧室で行い、県民に施策を理解していただけるように働きかけていきます。また項番3「県所属への図書貸出の実施」につきまちは、県各部局への図書貸出を行うことで、行政課題の解決に貢献をしていきます。指標は県立図書館を利用した所属数とし、目標値は令和5年度の実績を元に3年間で利用増をめざしていきます。

続きまして重点目標②です。項番4「新潟県関係資料の収集と活用」は県立図書館の重要な役割であり、今後も力を入れて取り組んでいきます。また項番の5と6です。郷土資料に関するオリジナルデータベースについて、活用重点を置いた取り組みを進め、郷土コレクションの周知と利用促進を図っていきたくと考えています。指標は各データベースのアクセス数とし、目標値は令和5年度の実績を元に3年間で利用増をめざします。

続いて2ページをご覧ください。基本方針の2「県内図書館への貢献」について、重点目標③です。項番の7と9「県内図書館等の貸し出しサービスへの支援」と「高等学校図書館への支援」、ひとつ飛んで7と9を両方一度にご説明をしますと、資料面での支援を行うとともに、項番の8「県内図書館等からの相談対応」とありますが、各図書館が直面する課題への支援を訪問やオンライン、電話やメールなど、より効果的、効率的な方法できめ細やかに、お互いに顔の見える関係の構築をめざします。指標は県内図書館や高等学校図書館への貸出冊数とし、目標値は令和5年度実績を維持することとします。

続いて、重点目標の④について、項番の10と11をご覧ください。県内図書館等職員対象の全体研修と個別研修を実施することで人材育成に取り組み、県内全体の図書館サービスの向上を図ります。全体研修では、対象を新任職員、中堅職員と分けた研修、またこのほか専門研修や児童サービス、障害者サービスなどテーマ別の研修を企画し、対面やオンラインで実施することでより多くの職員が参加できるように努めます。個別研修は4つのメニュー、レファレンス研修の初級編、レファレンス研修の郷土編、地域資料の収集と管

理の基礎、資料の修理や保存の基礎を用意し、希望する図書館に訪問してこちらは実施をします。指標は全体研修は参加人数とし、個別研修は実施回数としました。目標値はそれぞれ令和5年度実績を元に、継続をめざします。

続いて、3ページをご覧ください。基本方針の3「県民の生涯にわたる学びへの貢献」、重点目標の⑤について、県民の読書環境を整備し、県民の学び続ける意欲を支援していきます。

項番の12につきまして、各種利用サービスの改善や読書に困難のある方へのサービスを充実させることで、読書環境の向上をめざします。指標とする入館者数の目標値は、令和5年度の目標値40万人をめざし、3年間維持していくこととします。貸出冊数は、令和5年度の実績を元に利用増を目指していきます。電子書籍の閲覧回数は、今年度9カ月間について、1カ月の平均閲覧回数が約3,000回数でした。サービス開始当所、7・8月の閲覧回数は約4,800、約3,600と非常に多かったんですが、これが平均を引き上げているというのが実情です。来年度以降はコンテンツ数の大幅な増加が見込めないのですが、よりPRに努めて利用数を維持していきたいと考えています。

続いて項番13「県民の調査研究活動の支援」、ここで指標としているレファレンス共同データベースとは、国立国会図書館が全国の図書館と共同で構築し、インターネットで公開している調べものためのデータベースです。県民の調査研究活動を司書の専門性を活かして支援するため、データベースの登録を進めていきます。レファレンス共同データベースの登録件数は、令和5年度の実績を維持していきます。

続いて項番14、先ほど議事の1でも少しご説明をいたしました。県の施策である子育て応援プラスの取り組みとして「読書による子育て応援」を実施します。指標は絵本、児童書、紙芝居の貸出冊数とし、利用増を3年間めざしていきます。

項番15、これまでご説明してきたさまざまな県立図書館の取り組みをSNSで積極的に発信していくことで、いろんな年齢層の利用促進を図ります。指標はSNSの登録回数とし、目標値は令和5年度の目標値を維持していくこととして、内容の充実も図ってまいります。

続いて重点目標の⑥について、県立図書館職員が研修を受講しやすいように環境を整備し、県民サービスを支えるための能力育成を図ります。指標は外部講師による研修の参加回数とし、目標値は司書職員1人あたり2回以上研修に参加する回数を設定してこれを維持していきます。併せて職員が講師を務める館内研修を実施します。自分が学んだ内容をアウトプットすることで知識の定着を図るとともに、県内図書館職員向け研修で講師となる人材を育成します。指標は職員が講師を務める館内研修の実施回数とします。目標値は四半期ごとの実施をめざし、3年間維持していきます。

以上、次期の新潟県立図書館運営基本方針の内容についてご説明をしました。図書館職員全員でこちらにお示した目標に向かって取り組み、県立図書館としての役割を果たしていきたいと思っております。議事2の説明をこれで終わります。

(千委員長)

ありがとうございました。来年度から3年間の基本方針ということで、皆様の活発なご意見を頂きながら、よりブラッシュアップできればと思いますので、ただいまのご説明について、またご意見、ご質問等、委員の皆様から頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょ

うか。

(坂元委員)

坂元でございます。いつぞやのこの会議で、「新潟県立図書館運営基本方針（令和6年度～令和8年度）（案）」におきまして、私から指摘させていただいた文言の統一や構成について、今回、変更がありました。実にわかりやすくなり、素晴らしい限りでございます。基本方針のもと、重点目標があつて、それに対する取組、そして指標、実績に対して目標値等、実に見やすいと思います。

そこで、1点だけ、非常に細かいことで申し訳ございませんが、こうであつたならば、なお良いと思われる所を指摘したいと思います。

例えば2ページに、基本方針2が示され、この四角の中に実績の③、④、⑤があり、アスタリスクを見ると、令和3年度、令和4年度、令和5年度を表しています。ところが、③、④、⑤というのが、重点目標の③、④、⑤と同じになっていますので、年度に該当する箇所は、括弧等を用いるなど違う表記の方がよろしいかと思ひます。いかがでしょうか。

(有本副館長)

今ご指摘を受けて、そのとおりで思ひました。貴重なご指摘ありがとうございます。次の資料作成からは、そのように気を付けていきたいと思ひます。引き続きよろしくお願ひいたします。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(高橋忠好委員)

基本方針は、図書館の職員の方の専門的知見と経験から計画をつくられたというのは承知してはいますが、望みたいことは、より住民、あるいは利用者目線に立つた取組をしていただきたいということですね。行政の施設によっては、運営のためのこういう公的な審議をするところは別に、利用者が積極的に意見を述べたり、企画をしたりする委員みたいなのを運営して、意見を吸い上げているところもあるようですけれども、そういうような利用者目線に立つて運営するという考え方、視点がちょっとあつてもいいのかなと思つた次第です。

(安田館長)

ご意見ありがとうございます。利用者目線での運営についてですが、今回お示しした基本方針の中では、利用者目線的な言葉はないのですが、例えば入館者の増ですとか、利用者の増につきましては、私どもの基本的な考え方としては、利用者の方に喜んでいただけるサービスを提供して利用していただくということが前提になっております。

ご意見につきましては、今でもアンケートでご意見を頂く場所を設定してございますし、今まさに協議会で皆様方からご意見頂いているということも含めまして、広く意見をお聞きしながら運営したいと考えております。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。ただ、私ちょっとそういった市の施設の企画などに携わって、結構自由に意見を言わせていただいたりするものですから、こういう公的な審議の場とは別に、もっと自由な場があってもいいかなと思って言わせていただきました。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(小暮委員)

小暮です。お願いします。2点お願いします。3ページに、「子育て応援の取り組みを進めることにより、利用増を目指す」という文章があるんですけども、うちもぜひ参考にさせていただきたいと思うので、具体的にこういうことを考えているというのがあればお聞かせいただきたいのと、その間の電子書籍の閲覧回数のところ「コンテンツ数の大幅な増加が見込めないが、非来館型サービス充実のためPRに努めて」とあります。このPRというの、体験会をやってらっしゃると思うんですが、そのほかにこんなことも考えているというのがあれば、参考までにお聞かせください。

(有本副館長)

1点目の子育て応援の取り組み、先ほど議事の1にもありましたが、託児、預かりをする設備を整備して、子育て中の方がお子さんを預けて図書館でゆっくり本を選んでいただけるようにして、その方々がお読みになるような資料を令和6年度は充実させていきたいと思えます。あと託児を利用するお子さんの年齢に関連した絵本、赤ちゃん絵本から小学生までの絵本なども充実をしていきたいと考えております。

それから2点目、電子書籍につきましては後ほど電子書籍の報告でもお伝えするんですが、今年度14市町村を訪問しましたので、次年度は訪問していない市町村を引き続き体験会で訪問をしてPRをするとともに、電子書籍のページもおすすめの本の本棚を積極的につくったり、SNSでそれを発信していくというようなことを考えております。

(小暮委員)

ありがとうございます。先ほどのご説明の中に、来年度の予算で託児、お子さんをお預かりするというのを要求しているということがありましたかね。聞き逃してました。そういうのを考えているところですね。

(有本副館長)

そうですね。まだ決定ではないんですが。

(小暮委員)

わかりました。ありがとうございます。

(椎谷委員)

椎谷です。令和6年度からの基本方針ということですので、ぜひまた新たな取り組みを期待しているところなんですけれども、私からもこの「読書による子育て応援」というところ、本当に子どもたちから図書館が好きになるということが大事だと思います。本に慣れ親しんでいかないと、もうすでにスマホのゲームですとか、そういったことがどんどん普及しているような状況ですので、やはり本をめくるという、子どもたちから本をめくって親子で楽しむというような、そういったことを、たくさんの絵本の中から選ぶとか、とても大事な図書館ですので、子どもたちから図書館が好きになるというような、そういった取り組みをお願いしたいなと思います。

私どもの団体では、大人のための絵本の会というのをしています、大人も絵本が好きになるというような会をしています。大人たちからも普及していくというようなことで、新津図書館の2階の研修室で行っているところなんですけれども、やはり人に来てもらうためのいろんなことを、職員の方だけではなく、さまざまな団体がありますので、そういったところからまたお知恵を借りながらやっていただけたらいいかなと思います。

なので、この子育て応援、今日の資料はこの2枚ですので、きっとまだいろいろと考えられているかとは思いますが、お願いしたいということと、先ほど言われた保育ルームの活用は、絶対需要があると思いますので、お母さんたちにゆっくり本を読んでもらいたいということで、予算が通ることをぜひともお願いしたいなと思っています。

(有本副館長)

ありがとうございました。

(高橋忠好委員)

図書館を積極的に利用するというライフスタイルを持つ方と、そうでない方と、たまに利用する方といらっしゃると思うのですが、その底辺を広げていくという努力という意味で、教育機関、学校との連携も重要じゃないかと思うんですけれども、県立高校と連携をしているようなこともあるようですが、積極的に先生方からの県立図書館の利用、県立に限らず図書館の利用を働き掛けていただくようなことがあれば、ありがたいなと思います。以上です。

(有本副館長)

ありがとうございます。今年度は電子書籍という新しいサービスを切り口に、高等学校教育課の方とも一緒に各高校にPRをしたところ、教職員の方もお使いいただいているという事例もありますので、いろんな持っているサービスをPRしていきたいと思っています。

(千委員長)

ほかにはいかがでしょうか。私からよろしいでしょうか。

(有本副館長)

はい、どうぞ。

(千委員長)

貸出とか入館者数とかの数字なんですけれども、まず入館者については、現状は30万程度のところを、現在の目標値が40万人ということで、コロナ前の状況プラスアルファというところを考えていると思うのですが、前回の協議会でも、例えばバスなんかの本数増やしてほしいみたいな意見が出て、なかなかそういったものが難しいという話があったんですけども、具体的に何か、職員さんの日々の努力じゃなくて、制度的に増やすような仕組みみたいなものは、何か検討されてるんでしょうか。でないと、ちょっと目標が厳しいなど、私自身は思っているんですが。それについてまず1点お願いします。

(有本副館長)

はい、ご意見ありがとうございます。何度か出ています、子育て応援プラスという県の施策で、県立図書館としてもお出かけというのが来年度の目玉になっていまして、図書館に出かけてというようなことを打ち出しておりますので、そういった施策と電子書籍、それから図書館だけではなくこの施設、文書館や生涯学習推進センターの3つの館一緒になって、それぞれを利用していただいて相乗効果というようなことも考えております。

(千委員長)

ありがとうございます。あともう1点、資料の方なんですけど、何度かほかの委員の方から出てるように、児童書等の貸出数の増ですとか、ほかにも高校へのグループ貸出、電子書籍の貸出等、目標を少しずつ毎年ブラッシュアップしていく形だと思うんですが、ただやっぱり目標値の考え方のところにも指摘があるように、資料費の予算の裏付けがなかなかない中で、現状の資料がどんどんどんどん古くなっていく形で、貸出などを伸ばすというのはなかなかちょっと難しいかなと思います。計画を実行していくためには、予算の裏取り、特に資料費等の裏取りなどがしっかり必要だったりするので、基本方針を立てたので予算をしっかりとくださいというような形で、関係部署などに働き掛けなどをぜひしていただきたいと思うのですが、そういった点はいかがでしょうか。

(有本副館長)

委員長のおっしゃるとおり、このように皆さんのところでもご説明をしておりますので、目標に向かってやっていくために必要な財源である資料費をお願いします、という働き掛けをしていきたいと思っております。

(千委員長)

ぜひよろしく願いいたします。

(安田館長)

今の補足ですけれども、予算財源確保の関係で県のお金は確かに厳しい状況にありますが、例えばデジタル関係ですと国の交付金を頂けるようなケースもありますので、そういう県以外のところから頂けるお金があれば、積極的に取っていくということも含

めてやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。ほかに。はい、どうぞ。

(椎谷委員)

椎谷です。先ほど、「お出かけ図書館」と言いましたか、来年度の目玉にということで、「図書館にお出かけ」でしたでしょうか。

(有本副館長)

はい。すみません、きちんとご説明します。令和6年度の子育て応援プラスという県の施策の考え方で、令和6年度は特に「子育て世帯の外出応援を重点テーマとして取り組みを実施し推進する」となっています。その中で、県立図書館の子育て応援事業というのが1つ組み込まれております。そのような構造となっています。

(椎谷委員)

はい、ありがとうございます。新津図書館でつくっている冊子が、また素晴らしいものがあるんですけども、図書館を中心として、商店街だとか、いろいろなマップがあるものがあるんですけども、やはり子育て世帯の親にしてみますと、図書館もあって、県立自然科学館があってというような、そしてまた公園といいますか、過ごしやすいことがあってという、図書館プラス、そのプラスのものがあるというふうなものの発信の仕方というのが、とても大事だと思います。本当にいいものが、参考になるかと思っておりますので、そういったものを使いながら、とにかく親子に来てもらうというようなことをお願いしたいなと思います。

マップも、本当職員さんだけがやると大変になりますので、マップづくりを手がけるようなデザイン室もありますので、そういったところを利用しながら、ぜひともお願いしたいなと思います。

(有本副館長)

さまざまご提案いただき、ありがとうございました。

(高橋忠好委員)

図書購入費の財源不足なんですけれども、私もよくわからないんですが、ふるさと納税とか、あるいは遺贈とか寄付とか、ネットで広告するとかいろんな手段もあるようなんですが、そういったものを利用してみるというお考えはないでしょうか。

(安田館長)

ご提案ありがとうございます。具体的に今ここで、これをしましようというようなことを申し上げられませんので、担当する主務課とも相談しながら、どういう形で財源確保できるのかどうか検討してみたいと思います。

ちなみに、資料費ではないのですが、先ほどから話が出ております子育て分についても、従来の県の図書館の予算とは別枠で頂いておりますので、そういう求められている子育てとかで、予算を頂けるものがあれば、検討してみたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

(千委員長)

ありがとうございます。今のふるさと納税関係で、私もちょっと補足なんですけれども、鎌倉市の図書館なんかは、そういった寄付のお金を基金として、年度を超えても利用できるような形にしていたりとか、あとふるさと納税で図書館に寄付という選択肢を設けている自治体もあるらしいです。3割程度は経費で引かれてしまうようですが、そういったことをやっている自治体もあるそうなので、参考にしていただければと思います。補足です。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今出た委員の皆様からのご意見を元に、また修正などを事務局の方でするような形でいいでしょうか。

それでは、議事の2は以上ということにしたいと思います。開始から1時間たちましたので、ここで一度休憩をはさみたいと思います。今15時15分ですので、10分休憩を入れて、15時25分から会議を再開したいと思います。それでは、休憩に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(千委員長)

それでは、時間になりました。皆様おそろいですので、引き続き議事を進めていきたいと思っております。

それでは次第の4「その他」から再開をいたします。先ほどから何度かご説明もありましたが、改めて事務局より、新潟県立図書館の電子書籍サービスについて、ご報告ということでお願いいたします。

(有本副館長)

それでは資料をご覧ください。9月に行われました第1回の協議会の場でも7月にスタートした電子書籍サービスについてご報告いたしました。今回の報告は利用のほうに重点を置いてお話をしたいと思います。

まず最初、コンテンツ数なんですけど、7月のサービス開始時は3,107点とご案内しました。2月の末にもう831点追加をいたしまして、現在コンテンツ数が3,938点となっています。

2の利用状況をご覧ください。1月末までの数字ですが、合計が20,319回閲覧をされています。9月にご案内したとおり、当館の電子書籍は、貸出型ではなくて閲覧型ですので、こちらは閲覧回数となっています。1日平均にしますと大体100回程度閲覧していただいているということで、ただタイトルの回転率というのはあまり意味がないので、まだ始めて1年たっておりませんし、細かい分析はここではお示ししておりません。

3の「利用促進の取り組み」をご覧ください。各対象に応じた利用促進策を7月から展開をしてきました。まず(1)の「県民向け」について、先ほどもお話しましたが、体

験会を市町村さんのご協力を頂きながら実施をしました。14市町村と、県立図書館で体験会をやった2回を含めると、体験会は16回開催をしました。参加者の方の感想としましては、図書館に行かなくても読めるのがいいですねという方や、画像が思ったよりきれいで読みやすいですねというのや、ご高齢の方からは拡大できるのありがたいとか、読み上げ機能があるのは便利というような声を頂きました。あとは地図などが拡大できて、部分が見れるのはいいですねというような声を頂きました。一方、ジャンルをもっと拡大して小説なども入れてほしいなんていう意見を頂くんですが、なかなか当館が採用しているKinoDenさんのコンテンツのジャンルが、小説があまり豊富にはないというところもありますので、引き続きKinoDenさんにも要望をしていきたいとは思っております。

続きまして(2)の「県立学校向け」ですが、まずはすべての県立学校に、体験用のID/PW、無期限のものを配布をいたしました。その上で、チラシや案内パンフレットなどで説明し、必要な場合は生徒分のID/PWを配布しますよとご案内したところ、現時点で県立高校3校から要望がありまして、全生徒分と、それから教職員の方にも配布したいということで、ID/PWを千単位で配布をしているところです。また、県立高校がそのようなサービスを受けているというのを聞いた私立高校さんからもご要望をいただいています。

どのような使われ方をしているかというところですが、高等学校の例ですと冬休みの課題で電子書籍を読んで答える課題を教職員の方が出していたり、あと総合的な時間で探求学習のツールとして使用したというようなことを聞き取りをしております。

次に(3)「障害のある方向け」につきましては、斎藤委員の所属しておられる施設が入っている、新潟ふれ愛プラザにおいてイベントがあったときに、そちらに参加をさせていただいて、電子書籍の体験会を実施いたしました。ここでお伝えをした方が、その後対面朗読サービスを申し込んでくださるという波及効果もありました。

もう一方では、新潟よつば学園という県の施設で障害のある方が通っている学校があるんですが、この新潟よつば学園においてサービス概要等のPRもいたしました。これら体験会の波及効果としては、体験後にオンラインでの利用登録が増えるということがありました。また、ご自分のスマホにアプリをダウンロードして利用しましたという声や、あとは直接電子書籍ではないんですが、こういう本をずっと読みたいと思っていたんだけどといった相談を受けて、後日レファレンス回答をして県立図書館の紙の図書の利用につながったという事例もございます。

来年度も、今年度訪問していない市町村に積極的に訪問をして、体験会など利用促進策を実施していきたいと考えております。以上です。

(千委員長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、皆様からご意見、ご質問等願います。ございますでしょうか。

私から1点なんですけれども、参考書とか問題集とか、従来公共図書館にはなかなか入らないものもコンテンツで入っているということで、まだ細かい分析はしていないということなんですけど、もしこういったようなもの、今まで公共図書館にあまりなかったもの、動きがよいのか悪いのかとか、評判などもしおわかりであれば、教えてください。

(有本副館長)

はい。今後は分析をして、来年度第1回の協議会で報告しようと思うのですが、動きの多いコンテンツを見ますと、やはり忙しい高校生向け、すき間時間に物理を解くみたいな、しっかりしたタイトルはこれではないと思うんですけど、そのようなシリーズがよく読まれているという傾向があります。これらの問題集は、PDFで部分的にダウンロードもできて、自分の自宅学習にも使えるので、よく動くのかなと分析しております。最初の説明でお伝えし忘れたんですが、電子書籍に関するアンケートを10月から2月末まで実施をしております、そちらの分析を進めているところです。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかに、皆様から質問等ございますでしょうか。

(高橋郁丸委員)

すみません、高橋です。非常に素晴らしいサービスだなと思っているんですけども、利用促進の(1)(2)(3)の中に、(3)番に入るのかなと思うんですが、高齢者ですとか、あと病人ですね。私、入院したときに、本が読めないということがすごくがっかりしまして、それで病院によっては、インターネットが利用できる場所を設けているところもありますので、そういうところすとか、あと老人ホームに入居なさっている方なんかも、なかなか本が読めないと困ってる方もいらっしゃるようですから、そういうところでも、利用できるよになれば素晴らしいなと思っております。以上です。

(有本副館長)

ご提案ありがとうございます。いろんな切り口で進めていきたいと思っておりますので、検討してまいります。

(千委員長)

お願いします。

(椎谷委員)

椎谷です。新潟市では、新潟市電子図書館を行っていますけれども、私、また電子書籍登録してないので、内容がよくわからないんですけども、大体同じような感じのものなんでしょうか。

(有本副館長)

結論を申し上げますとだいぶ違います。新潟市さんは、市民の方の利用に合った、小説ですとか、あとは児童・生徒向けの読み放題パックですとか、そういった市立図書館さんが重点的に収集するような資料になってます。当館がKinoDenさんを採用した理由としては、専門的な電子書籍のコンテンツ、実用書、そういったものが豊富にそろっているという理由です。ただそれだけではなくて、趣味や教養書などもあるんですが、6割近く専門的なほうに力を入れてコンテンツをそろえております。

(椎谷委員)

ありがとうございます。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(高橋忠好委員)

電子書籍と紙の本があった場合に、両方を蔵書するとか、片方はやめるとか、何か方針のようなものはあるのでしょうか。紙とデジタルの使い分けというか、何かあるのでしょうか。

(有本副館長)

この電子書籍を購入するにあたり、電子書籍の収集方針というのをつくりまして、それをご説明しますと、まず郷土に関するものは、紙でも重点的に収集していますが、電子書籍でも収集するとしております。それ以外のものについては、電子書籍の特徴を活かしたコンテンツを積極的に収集するというので、どうしても理由がなければ、紙と電子と、どちらもそろえるということにせず、分散してより広くそれぞれの特徴を活かした資料を提供していきたいと考えています。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、電子書籍については以上ということで、続きまして、令和6年度能登半島地震の被害と復旧について報告ということで、冒頭でも館長からご説明がありましたが、改めてご報告をお願いいたします。

(有本副館長)

引き続きご説明をします。資料の6をご覧ください。こちら、お読みいただいていると思うので、ここでは県立図書館の状況を中心にご説明をしたいと思います。元日に発生した能登半島地震で、県立図書館がある新潟市は震度5強を観測しました。年末年始の休館中であったことから、人的な被害はありませんでした。この地震で一番被害が大きかったのは書庫です。書庫に並ぶ80万冊余りの資料のうち、約20万冊が棚から落下し散乱する状況となりました。設備、施設の大きな被害はなかったため、1月5日から予定通り開館できるよう、利用者の方が入る閲覧室の安全点検を優先し、1月5日の夕方までに閲覧室はすべてのコーナーを再開することができました。

一方書庫は、落下資料で通路もふさがれていたため一部の資料しか提供できず、貸出予約の制限や、書庫の資料を使用する調査相談の制限をせざるを得ませんでした。県民の皆様には大きなご迷惑をおかけしました。通常の開館の業務を行いながら復旧作業を行った

んですが非常に大変でした。大変でしたが、県立図書館の書庫にしかない古い資料や新潟県関係の資料をご覧になりたいという利用者の方の声を多く頂きましたので、その要望に早く応えようと復旧作業にあたりました。復旧には図書館の職員だけではなく、併設する施設の職員にも手伝ってもらい、落下した資料を棚に戻す作業を進めました。地震から1カ月たった2月はじめに、書庫の資料のほとんどを提供できるようになりました。ただ、落下によって壊れた資料が約5,000冊ありまして、こちらの修理作業は今も続いています。また、地震前は手続きをしていただければ必要な場所、公開書庫といって書庫の中に入っただけのサービスをしていましたが、こちらも現在、休止をしている状態です。以上、簡単ですが、説明を終わります。

(千委員長)

ありがとうございます。今のご説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私から1点なんですけれども、書架から資料が落ちてしまう、落下というところなんです。これもなかなか難しいもので、落下をさせないようにした方がいいのか、逆に落下させることで書架自体の転倒を避ける方がいいのか、いろいろ議論もあつたりするのですが、資料を見ると、落下防止の方をちょっと重点に当てているということなんです。こちらの方とかも、何か方針があるんでしょうか。もしあれば、教えていただければと思います。

(有本副館長)

落下防止のテープをはって、今回のようにたくさんの本が落下しないように安全策をとりたいという方針しております。

(千委員長)

わかりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(高橋忠好委員)

書架の転倒というのがあるんですが、今まで転倒防止の処置というのは、特にやってなかったのでしょうか。

(有本副館長)

ご説明しますと、転倒した書架は1台でした。図書館にもともとある書架は、全て転倒防止のビスを止めていたんですが、この転倒した1台というのは、あとから購入した外国の絵本用の書架でした。絵本の書架というのは一般的な特徴として、子どもたちが手に取りやすいように、3分の2程度、絵本が飛び出すような、幅が狭い構造になっているものが多いです。このような書架を選んでいたので転倒してしまった、そちらについては見直しをし、転倒した書架は閲覧室には置かず、新しい外国の絵本用の書架を購入する予定です。ちょっと絵本が中に埋もれてしまうんですけれども、安全を優先します。ビスも打ちます。転倒しなかった書架についても、書架同士を背合わせにしたり、L字フックで止めたりというような対策をいたしました。

(高橋忠好委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

ほかにございますでしょうか。では、よろしいでしょうか。

続きまして、新潟県立図書館の管理運営のあり方の検討状況等についてということで、教育庁生涯学習推進課からの報告ということです、報告をお願いいたします。

(生涯学習推進課関根係長)

県教育庁生涯学習推進課成人教育係長をしております、関根と申します。着席したまま失礼します。それでは、右肩に「参考資料」とあります、1枚ものの資料をご覧ください。「新潟県立図書館の管理・運営のあり方の検討状況等について」と書かれているものです。こちらは、2月14日、令和6年度の県の当初予算案を発表したときの資料から抜粋したのになります。すでに、これまでの協議会でもご説明しておりますが、新潟県の公共施設のうち、県の直営が多い公共施設につきまして、これまで県有施設管理等検討委員会における外部有識者の方々の助言を参考としまして、市町村立図書館、それから利用者の方々、こういった方々に意見聴取をしながら、検討を進めてまいりました。その結果、今お手元、皆様に見ていただいておりますとおり、胎内にあります県少年自然の家につきましては、令和7年度から指定管理者制度を導入することになります。それから図書館につきましては、もうすでに実施しているところもありますけれども、生涯学習推進センター、それから文書館、この3施設の一体的運営、それから生涯学習推進センターの体制や見直しを行うということとしまして、このたび2部門を統合させていただきました。県立図書館につきましては、すでに皆様もご承知のとおり、市町村立図書館の支援、それからレファレンス、専門書や郷土資料の収集、こういった役割を期待されているところがございます。そのためには、経験のある司書の方々の力がどうしても必要になるということもありまして、直営での運営ということになっております。今後も引き続き、県民のニーズに合った県民サービスの向上、令和6年度は、先ほど説明させていただきましたが、託児室の設置、それから電子書籍の利用促進など、こういったところを進めていき、より効果的、より効率的な運営に向けまして、不断に見直しを進めてまいりたいと思っております。引き続き皆様には、ご理解とご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、委員の皆様からのご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(高橋忠好委員)

3施設の一体的運営ということなんですが、合理的なことかもしれませんが、1つお願いしたいのは、こういった施設を運営される方の専門性と能力を高めていただきたいと。

プロパーの方がある程度長期にわたって運営に携わって、長期的視点で運営していく、あるいは専門性を活用して運営していくと。こういうこともよい運営のためには欠かせないのかなという気もしますので。県行政の人事がという面もあると思いますけれども、そういった専門性を持った人材を活かしていくという視点も、ちょっと考えていただければと思います。以上です。

(生涯学習推進課関根係長)

ありがとうございます。

(千委員長)

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。私から、直営ということで、先ほどの高橋委員からご指摘があったように、専門性を高めていくことも今後も必要ですし、司書の専門性というところが運営の決め手の一部にもなったとは思いますが、今後生涯学習推進センターとか図書館などとの一体的な連携ですが、具体的に運営ということなのか、サービスなどのそういった連携の詳細などは、これから決めるとは思うのですが、何か想定などは、現時点ではあるのでしょうか。業界ではよく MLA の連携ということが言われてます。ミュージアム、アーカイブ、そして図書館の連携ということが言われていますが、もし何か現時点で、こういった組織の変化に伴って、何か連携等が新たに始まるものがあれば教えていただきたいんですが。

(安田館長)

私からお答えいたします。今回、この考え方が示されたあとの新しい取組というわけではないのですが、これまでも3施設一体的な運営をしている部分がございます。例えば図書館で、歴史講座、歴史講演会というのをやっております、外部の歴史の専門家の方をお呼びして、新潟県の歴史に関する講演をしていただくというようなイベントがあるのですが、そのイベントに合わせて、図書館で関連する図書を選びまして、コーナーを設けて、県民の方に提供したり、生涯学習推進センターでも同じように講演会等を行う場合に、関連する図書等を展示するというような取組を行っているところです。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後になりますので、今回の議事に限らず、県立図書館の運営全般について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他特になければ、本日の議事は終了ということになります。議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。オンラインにかかわらず、ご不便かけましたことをおわび申し上げます。それでは、事務局にお返しをしたいと思います。

(富岡企画協力課長)

事務局から1点、補足で事務連絡をさせていただきます。議事の(1)令和5年度の行動計画評価シート、資料の2の一番右側の部分、協議会意見の部分につきまして、昨年度

と同様に評価の確定に向けまして、個々の取り組みや運営全体についてのご意見を委員の皆様からご記載いただく様式を後ほどスケジュールと合わせまして、メールで送付させていただきますと思います。委員の皆様から頂戴したご意見を集約しまして、千委員長にご確認いただいたものを令和5年度の運営に対する評価として確定させていきたいと思っております。お忙しいところ恐縮ですけれども、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

(山本副館長)

はい、それでは長時間にわたる協議ありがとうございました。本日の議事録案がまとまり次第お送りいたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の令和5年度第2回新潟県立図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。